

統計研究彙報投稿規程

令和 5 年 3 月 27 日

統計研究研修所長決定

最終改正 令和 5 年 11 月 15 日

統計研究彙報は、公的統計の改善及び発展並びに政策立案の証拠としての公的統計の活用を促進するため、これらに資する研究成果を提供することを目的とする論文誌です。

広く学術論文発表の機会を提供するため、投稿論文を募集しています。

以下の投稿規程を参照の上、ご応募ください。

1 内容

公的統計の改善及び発展並びに政策立案の証拠としての公的統計の活用の促進に資するものに限ります。

募集している論文は、次の事項に関連するものです。

- ① 統計の調査・データ収集に関する技術、集計、分析、評価及び検証の手法
- ② 政策における統計データの利活用事例
- ③ 統計制度及び統計の企画・設計等

2 応募資格

公的統計について研究されている方なら、どなたでも投稿できます。

3 二重投稿の禁止

投稿論文は、未発表かつ他に投稿予定のないものに限ります。

4 言語

投稿論文の言語は、和文とします。(ただし、英文要約等を除きます。)

5 執筆

投稿論文は、別に示す原稿執筆要領に従って執筆し、PDF 形式で作成すること

投稿論文には、執筆者が特定できる情報を記載しないこと

6 投稿論文概要の事前提出

投稿締切りの1か月前までに、次の内容を電子メールにより統計研究彙報編集委員会事務局(以下「事務局」という。)まで事前に提出すること

- ① 執筆者に係る情報(氏名、所属、連絡先住所及び電話番号、電子メールアドレス)
- ② タイトル(未確定な場合は、仮題で可。)
- ③ 概要(400文字程度)
- ④ キーワード

※以上、いずれも和文。

7 投稿の方法

次の文書を電子メールにより事務局まで提出すること

- ① 投稿原稿
- ② 不正行為等に関する誓約書(別記様式)
- ③ 執筆者に係る情報(氏名、所属、連絡先住所及び電話番号、電子メールアドレス)を記載した書面

8 採否の決定

投稿論文の採否は、統計研究彙報編集委員会(以下「委員会」という。)が選定する匿名の査読者による審査結果を踏まえ、委員会において決定いたします。

なお、一年度内に採択する論文の本数は、最大15件程度といたします。

9 著作権について

- ① 論文等の著作権は、その採択をもって総務省統計研究研修所に帰属するものといたします。統計研究研修所は、印刷物及びホームページ等で論文等を公表すること
- ② 論文等の中で引用する文章や図表の著作権に関する問題は、執筆者の責任において処理してください。
- ③ 論文等の著作者人格権は、執筆者に帰属いたします。執筆者がその執筆論文等を複製、転載、翻訳、翻案等の形で利用する場合、出典(統計研究彙報)を明記すること

10 その他

統計研究彙報に掲載された論文の内容に関する問合せについては、執筆者が自ら対応していただくこととなります。

附 則

この規程は、令和5年11月15日から施行する。

令和 年 月 日

総務省統計研究研修所長 殿

(投稿者) 氏名 _____

所属 _____

誓約書

私、() は、「 」の投稿に当たり、下記の事項について、その趣旨を理解した上で、遵守することをここに誓約します。

記

1. 論文等の中で引用する文章や図表の著作権に関する問題は、投稿者の責任において処理すること。
2. 投稿者がその執筆論文等を複製、転載、翻訳、翻案等の形で利用する場合、出典を明記すること。
3. 投稿に係る論文等について捏造、改ざん、盗用その他本誌の信用を害する行為をしていないこと。
4. 投稿に係る論文等について二重投稿（当該論文等に係る学術の分野における公正な慣行に照らし、二重投稿に類する行為と認められる行為を含む。）を投稿前に行わず、投稿後にもしないこと。

以上

(投稿者署名) _____

注 本誓約書の提出は、PDF 形式の電子ファイルとして、電子メールにより送付して行うこと。

※赤枠内を記入してください。

令和 年 月 日

総務省統計研究研修所長 殿

(投稿者) 氏名 _____
所属 _____

誓約書

私、(投稿者の氏名を記入) は、(投稿に係る論文の題名を記入) の投稿に当たり、下記の事項について、その趣旨を理解した上で、遵守することをここに誓約します。

記

1. 論文等の中で引用する文章や図表の著作権に関する問題は、投稿者の責任において処理すること。
2. 投稿者がその執筆論文等を複製、転載、翻訳、翻案等の形で利用する場合、出典を明記すること。
3. 投稿に係る論文等について捏造、改ざん、盗用その他本誌の信用を害する行為をしていないこと。
4. 投稿に係る論文等について二重投稿（当該論文等に係る学術の分野における公正な慣行に照らし、二重投稿に類する行為と認められる行為を含む。）を投稿前に行っておらず、投稿後にもしないこと。

以上

(投稿者署名) 投稿者の氏名を手書きで記入

注 本誓約書の提出は、PDF 形式の電子ファイルとして、電子メールにより送付して行うこと。